

都道府県等事後評価概要一覧表(推進交付金)

平成23年度消費・安全対策交付金(食の安全・安心消費者の信頼確保対策推進交付金)

都県別

神奈川県

目的	目標	事業実施	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			
						目標値	実績	達成度	評価	概要及び対応	第三者の意見	
農畜水産物の安全性の向上	農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	神奈川県	GAPの導入が進んでいない主要な産地に対して引き続き導入推進を行うとともに、既にGAPの導入が始まっている産地については、国のガイドラインに基づく取組について支援を行う。 また、県では推進会議や優良事例研修会等を開催し、市町村・農協の連携を取りながら、出荷組織や営農集団等の実践農家数の増加に取り組むこととした。	農業生産工程管理(GAP)の導入・普及 ・県推進会議(23年7月):1回 46名 ・地域段階でのGAP検討会:5地域 延べ21回開催 ・優良事例発表会(23年7月):参加者 50名 ・優良事例発表会(24年3月):参加者 81名 GAP指導者の育成確保 ・参加者:普及指導員 5人	465,000	ガイドラインに則したGAPの実践農家数	1,913戸	2,038戸	106.5%	A	目標値を達成しており、良好である。	GAPの導入・普及に関する精力的な取組み及び実践農家数が目標値を上回ったことは評価「A」が妥当と考える。GAP実践農家は着実に増加し県内販売農家の15%を超えたが、前進に向けた更なる取組みを期待する。
	農薬の適正使用等の総合的な推進	神奈川県	無登録農薬の販売や使用などの重要な違反は認められなくなったが、農薬の販売では、届出の未提出、帳簿の未記載などの軽微な違反は散見されている状況である。また、農薬の使用においては、違反事例は認められないが、不適切な使用による事故が年間数例認められる状況である。 消費者に安全・安心な農産物を供給する観点から農薬の適正な流通・使用の徹底を図るため、実施要綱別表1の事業メニューのうち(1)農薬の安全使用の推進、(2)農薬の適切な管理及び販売の推進、(3)農薬残留確認調査に取り組むこととした。	農薬の安全使用の推進 ・防除関係者講習会の開催 2回、参加者217人 ・農薬使用者に対する巡回調査の実施 46件 ・適正な農薬管理の啓発資料(ポスター250部、冊子100冊)を作成し、市町村、農業団体等へ配布 ・農薬使用者に対する適正使用指導の実施 907回 農薬の適切な管理及び販売の推進 ・農薬販売者に対する立入検査の実施 200件 ・販売者に対する指導数 42事業者 ・農薬販売者講習会の開催 2回、参加者106人 ・農薬管理指導士研修会の開催 3回(養成1回、更新2回)参加者293名 ・農薬管理指導士認定284人(新規認定者40名、更新認定者244名) 農薬残留確認調査 ホウレンソウ1件を実施した。	803,000	不適正な販売の割合	2.62%	1.64%	159.8%	A	目標値を達成しており良好である。	農薬の適切な管理・販売及び安全使用に関する事業実施内容、推進目標値への達成は、いずれもよく成されており評価「A」は妥当である。生産現場に近い者として、これら事業の推進については着実に前進している実感がある。更なる取組みを期待する。
	畜産物の安全性の確保	神奈川県	安全で安心な畜産物の生産のためには、飼料安全法の遵守が重要であり、その指導方法を協議するため、畜産課、家畜保健衛生所、農業技術センター畜産技術所、県政総合センター等で構成される飼料安全使用対策推進協議会を開催し、協議結果を基に各地区において巡回指導を行うとともに地区講習会を開催する。 県内の酪農家280戸、肉用牛飼養農家85戸、養豚農家76戸、採卵鶏農家90戸及び飼料関連501業者を飼料立入検査等の対象とする。 畜産農家への巡回指導及び飼料関連業者への立入検査では、飼料の不適正な使用は認められていない。(平成22年度調査) 平成13年の飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正により、反すう動物由来肉骨粉等の飼料へ製造・販売・使用が禁止されている。飼料事故及び不適正使用の防止には、飼料安全法の遵守に必要な普及活動に加え、製造・販売・使用の各段階での飼料の安全性確保が重要となり、その取り扱いについての指導が重要となる。	関係機関が連携した指導体制の確立 神奈川県飼料安全使用対策推進協議会の開催1回 参加者 県機関13名  飼料安全法令等に関する普及・監視及び指導 農家巡回指導の実施531戸(対象531) 酪農 280戸(対象280) 肉用牛 85戸(対象85) 養豚 76戸(対象76) 養鶏 90戸(対象90) 飼料販売業者等への立入検査・指導の実施 56戸 飼料の安全に関する啓発資料を作成し531戸で配布。 地区講習会の開催 16回 参加者 畜産農家 214名 畜産関係団体等 88名  飼料の安全性監視のための調査分析の実施 畜産物中の飼料添加物の残留調査 硫酸コリスチン 鶏卵30検体(全例陰性) パージニアマイシン鶏卵30検体(全例陰性) アンプロリウム 鶏卵30検体(全例陰性) 飼料中の肉骨粉混入検査 動物性たん白質 使用段階30検体(全例陰性) 流通段階51検体(全例陰性)	1,066,000	飼料の不適正な製造・販売・使用等に係る立入検査等実施率	59%	57%	96.6%	A	ほぼ目標値を達成しており、良好である。	安全な畜産物の生産のためには、飼料の適正製造・販売・使用等についての指導は非常に重要である。また、飼料の調査分析の結果、不適切な事例は見受けられず、目標が達成されておりA評価は妥当である。

都道府県等事後評価概要一覧表(推進交付金)

平成23年度消費・安全対策交付金(食の安全・安心消費者の信頼確保対策推進交付金)

都県別

神奈川県

目的	目標	事業実施	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			
						目標値	実績	達成度	評価	概要及び対応	第三者の意見	
農畜水産物の安全性の向上	放射性物質による農畜産物・土壌への影響の検証	神奈川県	福島第一原発事故に起因すると考えられる放射性セシウムが足柄茶産地の茶葉から暫定規制値を超えて検出されたことを受け、これまで暫定規制値以下の検出レベルであった葉菜類、果樹類等においても汚染状況の科学的な把握が強く求められている。 農作物における放射性セシウムの動態を時系列的に解明するとともに、神奈川県内における農地土壌の汚染程度の地理的分布等を把握し、得られたデータに基づいた的確な対策技術が必要である。そのためには、県内の主要な農作物について、作付け地域、作付け土壌、作期・作型、栽培方法等について複数の組合せでの汚染程度の把握及び土壌からの移行係数の測定を行い、得られたデータを元に作物科別あるいは種別に類型化することにより、農作物体内に吸収・蓄積される放射性セシウム量が安定して暫定規制値以下になることを目標とする。	放射性物質による農畜産物・土壌等への影響調査 実施機関:神奈川県農業技術センター 分析機器:ゲルマニウム半導体検出器 放射性物質:セシウム 調査対象の栽培方法:露地 反復回数:各3回 調査点数:各3点(合計63点) 調査対象 ミカン(果実) 実施時期:2月 実施場所:小田原 ミカン(新葉) 実施時期:2月 実施場所:小田原 ミカン(古葉) 実施時期:2月 実施場所:小田原 ミカン(土壌) 実施時期:2月 実施場所:小田原 チャ 実施時期:3月 実施場所:相模原 チャ 実施時期:3月 実施場所:小田原 チャ 実施時期:3月 実施場所:南足柄 チャ 実施時期:3月 実施場所:清川 チャ(うね間土壌・有機物層)実施時期1月 実施場所:相模原 チャ(うね間土壌・0-5cm層)実施時期1月 実施場所:相模原 チャ(うね間土壌・5-10cm層)実施時期1月 実施場所:相模原 チャ(うね間土壌・10-15cm層)実施時期1月 実施場所:相模原 チャ(うね間土壌・15-20cm層)実施時期1月 実施場所:相模原 チャ(樹冠下土壌・0-5cm層)実施時期1月 実施場所:相模原 チャ(樹冠下土壌・5-10cm層)実施時期1月 実施場所:相模原 チャ(土壌改良資材・埋設施用)実施時期2月 実施場所:相模原 チャ(堆積物・埋設施用)実施時期2月 実施場所:相模原 チャ(土壌改良資材・表面施用)実施時期2月 実施場所:相模原 チャ(堆積物・表面施用)実施時期2月 実施場所:相模原	7,765,500	放射性物質による影響の検証対象とする類型数	21	21	100%	A	ほぼ目標値を達成しており、良好である。	計画通り分析を実施し、目標値を達成しており、「A」評価は妥当である。放射能汚染に対し、迅速での確かな分析評価を実施しており、その対策もとられている。産地においては知見のない事態に戸惑うことが多かった。そうしたなかでの分析結果は、強い力添えとなった。今後、放射能汚染問題が解消されるまで事業を継続し、データの蓄積を続けていただきたい。

都道府県等事後評価概要一覧表(推進交付金)

平成23年度消費・安全対策交付金(食の安全・安心消費者の信頼確保対策推進交付金)

都県別

神奈川県

目的	目標	事業実施	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			
						目標値	実績	達成度	評価	概要及び対応	第三者の意見	
家畜衛生の推進	神奈川県	神奈川県	家畜衛生の推進には、家畜伝染病予防事業による取り組みに加え、家畜衛生対策事業による特定家畜伝染病防疫指針・飼養衛生管理基準の普及・遵守指導、動物用医薬品の適正使用指導、慢性疾病対策、さらに病性鑑定などを通じた情報収集及び情報発信等により県内の家畜衛生水準の向上への取り組みが不可欠である	BSE検査の推進 BSE-ELISA検査 390頭  家畜衛生対策による生産性向上の推進 慢性疾病低減対策 6グループ 研修会等開催 6回  畜産物の安全性向上 農場HACCP普及定着5グループ 調査検査10回(5グループ×2回) 動物用医薬品検査70件、2品目 薬剤耐性菌発現状況調査 12戸 危機管理対策研修会出席 2名	7,414,280	104.9%	97.6%	93.0%	A	ほぼ目標値を達成しており、良好である。	飼養衛生管理基準の遵守指導、慢性疾病対策、疾病情報収集及び情報発信等による取り組みの結果、疾病発生件数は前年度並みに維持され、充実度も良好であることから、A評価は妥当である。	
伝染性・病害虫の発生予防・まん延防止	養殖衛生管理体制の整備	神奈川県	養殖魚介類の疾病によるリスク管理等を的確に推進し、安全・安心な養殖水産物の生産・供給体制を確立するため、県央地区および県西地区を主とする内水面養殖業15経営体、三浦半島地区の海産魚を対象とする3経営体に養殖衛生に関する管理指導を実施する。 指導の計画 ・経営体数 給餌経営体数:18経営体(18経営体) アユ冷水病防疫対策等を行っている内水面漁業協同組合数:10漁協 ・水産医薬品適正使用指導等会議の開催回数:1回 ・養殖衛生指導等を行った経営体数(実経営体数)18経営体(18経営体) うち指導会議によるもの:15経営体(15経営体) うち巡回指導によるもの:18経営体(18経営体) その他によるもの:18経営体(18経営体)	総合推進会議の開催 指導等会議開催 1回 対象経営体 15経営体 養殖衛生管理指導 巡回指導 18経営体 養殖場の調査監視 水産用医薬品の残留物検査 19検体 疾病の発生予防・まん延防止 アユ冷水病防疫対策 内水面漁業協同組合 10漁協 疾病検査 18検査 発生状況 アユ 冷水病、細菌性鰓病、異型細胞型鰓病、ピブリオ病、エロモナス病、一部原因不明 マス類 細菌性鰓病、白点病、せつそう病、ギロダクチルス症 ヒラメ エドワジエラ症 マダイ ピブリオ病 トラフグ 不明病	309,900	18経営体	18経営体	100%	A	目標値を達成しており、良好である。	神奈川県内の養殖業経営体および内水面漁協に対し、事業実施計画に記載された養殖衛生管理指導を行うという目標設定は適正であると評価する。1回の指導会議および18回の巡回指導等を行い、また、本指導を県内の経営体(全体の100%)および漁協に対し実施したことで目標が達成されていることから、全体としてA評価は妥当である。	
病害虫の防除の推進	神奈川県	神奈川県	農業経営の安定、農産物の品質向上及び農作業の省力効率化に寄与するため、天敵利用と物理的防除方法を両立する総合的な防除技術の確立とその導入推進、病害虫の防除対策に苦慮しているマイナー作物の病害虫防除体系の確立を図る必要があるため、実施要綱別表1の事業メニューのうち 3の(3)病害虫防除農業環境リスク低減技術確立に取り組むこととした。	対象作物名及び対象病害虫 イチゴ施設栽培:コナジラミ類、アザミマダラ類、アブラムシ類、ハダニ類 キュウリ施設栽培:べと病、うどんこ病、褐斑病 コナジラミ類、アザミマダラ類、アブラムシ類等 海野(肥大茎):ネキリムシ類 実証ほ等の設置場所及び面積 イチゴ施設栽培:平塚市上吉沢 0.8a キュウリ施設栽培:平塚市岡崎 37.5a 海野(肥大茎):平塚市上吉沢 3.5a、 横須賀市長井 3.5a、三浦市初声町 3.5a 講習会、検討会等開催回数 20回(延べ81名) 農業環境リスク低減の向上率 (152+139+100)/3 = 130 イチゴ施設栽培:100×(1+0.52)/(1+0) = 152 キュウリ施設栽培:100×(1+0.31)/(1-0.06) = 139 海野(肥大茎):100×(1+0)/(1-0) = 100 現行での化学合成農薬使用回数(剤数)・量(10a当たり、対象作物毎) イチゴ施設栽培:27剤、キュウリ施設栽培:26回 IPM技術等における化学合成農薬使用回数(剤数)・量(10a当たり、対象作物毎) イチゴ施設栽培:13剤、キュウリ施設栽培:18回 見学会、広報等の取組 なし	2,131,000	農業環境リスク低減の現状値からの向上率	130	130	100%	A	目標値を達成しており良好である。	農業環境リスク低減及び化学合成農薬の使用回数は概ね目標値に達している。また、マイナー作物の病害虫防除技術の確立についても新知見が得られたことから、評価「A」は妥当である。今後の生産現場への普及を図る取組をお願いします。

都道府県等事後評価概要一覧表(推進交付金)

平成23年度消費・安全対策交付金(食の安全・安心消費者の信頼確保対策推進交付金)

都県別

神奈川県

目的	目標	事業実施	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			
						目標値	実績	達成度	評価	概要及び対応	第三者の意見	
伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	重要病害虫の特別防除等(ミバエ)	神奈川県	我が国又は一部地域にのみ発生している重要病害虫が、万が一新たな地域に侵入した場合甚大な被害となる恐れがあることから、侵入の早期発見は重要な課題であり、本県は横浜港、川崎港を有し、かつ羽田空港にも接しており、重要病害虫の侵入経路となることが想定される。 このため、交付要綱別表第1の事業メニューのうち(1)重要病害虫侵入警戒調査等の実施に取り組むこととした。	重要病害虫侵入警戒調査等の実施 ・侵入警戒調査実施状況・地点数 調査地点50カ所、調査回数延べ286回 ・対象病害虫の発見・発生状況 なし ・対象病害虫の防除状況 なし	150,000	対象病害虫の調査の総回数	286回	286回	100%	A	目標値を達成しており良好である。	県土の立地上、侵入経路として危惧される地域において、重要病害虫の警戒調査について、計画どおり地道に実施しており評価「A」は妥当である。
	重要病害虫の特別防除等(特別型)PPV		ブラムボックスウイルスの発生調査については、平成21年4月、東京都青梅市で栽培されているウメにブラムボックスウイルスが感染していることが確認された。これを受け、国により本ウイルスの発生の有無を把握するための全国調査を実施することとされたので、本県においては、以下により発生調査を実施する。 調査地区数:40地区 調査対象植物:ウメ  ブラムボックスウイルスの防除については、平成21年7月、神奈川県小田原市で栽培されているウメにブラムボックスウイルスが感染していることが確認された。 本ウイルスのまん延を防止するため、感染樹が植えられていた園地及び周辺地域における防除及び発生調査を以下により実施する。 アブラムシ防除実施回数:4回 アブラムシ防除実施対象植物:ウメ 調査地域:小田原フラワーガーデン内及び周辺、近隣産地等県内41地区 調査時期:平成23年5月~平成24年3月 防除・調査方法:目視による確認及びPCR法による分析(検体数:50点程度)	ブラムボックスウイルスの発生調査 国によりブラムボックスウイルスの全国調査を実施することとされたので、本年においては、以下により発生調査を実施した結果、発生は認められなかった。 調査地域(調査地域数):足柄地区(湯河原・小田原を含む)(30)、相模原地区(津久井を含む)(6)、横浜・川崎地区(3)、県央地区(1) 調査地区数:40地区 調査対象植物:ウメ、実施期間 5月下旬~6月上旬  ブラムボックスウイルスの防除 ウメブラムボックスウイルスのまん延を防止するため、感染樹が植えられていた園地(小田原フラワーガーデン)及び周辺地域1kmの生産園及び宅地等合計436地点、秦野東小学校等のサンプルの遺伝子診断(合計3点)を実施した。その結果、感染は確認されなかった。また、本ウイルスのまん延を防止するため、感染樹が植えられていた園地(小田原フラワーガーデン)でのアブラムシの追加防除(4回/年)を実施した。	2,448,000	ブラムボックスウイルスの緊急防除	ブラムボックスウイルスのまん延防止	ブラムボックスウイルスの適切なまん延防止	100%	A	目標値を達成しており良好である。	発生が拡大すれば深刻な被害を蒙る可能性がある新病害に対して、県下広域に及び発生調査及び発生が認められた地域周辺の防除対策は本病害の蔓延防止に大きく寄与していると考えられる。評価「A」は妥当である。
総計・総合評価					22,552,680				99.8%	A	ほぼ目標値を達成しており、良好である。	